

# 令和3年度 社会福祉法人白老町社会福祉協議会事業計画書

## 基本方針

日本を含む世界中に、大きな被害をもたらした新型コロナウイルス感染症の流行から一年以上が経過しました。新型コロナウイルス感染症は、私たちの日常生活にも多くの行動規制や新しい生活様式への転換など、様々な打撃を与えました。このことは地域の福祉活動にも影響を与え、住民活動の自粛や外出制限などによる繋がり希薄化や社会からの孤立が進み、生活不活発病や認知症の悪化などが懸念されています。

こうした中で社会福祉協議会が地域福祉を推進していくためには、各種感染対策はもちろんですが、事業の少人数化やICTの活用など新たな発想を取り入れた事業展開が求められます。

令和3年度は「第5期地域福祉実践計画」の2年目に当たりますが「ともに支え合う安心・安全・福祉のまちづくり」の基本目標の下、新型コロナウイルス感染症における対応に十分配慮して地域のつながりを絶やさない活動を展開してまいります。

- 1 地域で実施されていたサロン活動や住民の福祉活動などは、新型コロナウイルス感染症の影響で活動が困難な状況に陥りました。昨年町から受託した生活支援コーディネーター事業についても、これらの影響を受けて活動の停滞を余儀なくされました。しかしICT（LINEなど）を活用した高齢者の孤立防止事業や、コロナ禍でも活用できる生活情報を包括的に掲載した「暮らしの便利帳」を発行するなどの取り組みを展開しました。今年度もこのような活動を基本としつつ、地域のなかで互助を基本とした生活支援・介護予防サービスが創出されるような取り組みを進めてまいります。

- 2 昨年は介護職員養成研修の三事業（介護入門的研修・生活援助従事者研修・介護職員初任者研修）に、多くの町民の参加を得ることができました。特に昨年から実施した時間数の少ない介護入門的研修の実施が、この結果に繋がったものと考えられます。町内における介護の担い手不足解消の一助とするため、今年度も三事業を一体的に実施して多様な人材の介護分野への参入促進を図ります。
  
- 3 昨年白老町と白老町社会福祉協議会は、非常時に災害ボランティアセンターを当会が運営することを謳った協定書を締結しました。この協定に基づき、有事に迅速かつ円滑に災害ボランティアセンターを立ち上げて運営が出来るように準備を行っていきます。その為に、災害時に特化したボランティア登録の準備を進めてまいります。また、災害時職員行動マニュアルの作成や福祉避難所運営支援の協議、災害時に当会の各種事業が継続・復旧できる体制の整備も、具体的にすすめてまいります。
  
- 4 介護保険事業における経営の健全化を進め、一定の効果が得られたところではありますが、新型コロナウイルス感染症による利用者減少の影響などもあり、支出超過を改善するまでには至っておりません。本年度は、利用者数に見合う体制の再構築やICTの活用による業務の効率化を図るなどして、経費の削減に努めます。また、事業内容の見直しも図り、引き続き持続可能な介護事業の在り方を検討してまいります。
  
- 5 当会の自主財源が不足している問題に関しても、財源に見合った事業内容に変更するなどして経費の削減をすすめると共に、現在の財源を見直し、新たな独自財源確保に向けた検討をすすめて、経営の健全化を更に推し進めてまいります。